

# ふくしま オーガニック通信



～オーガニック・ランドふくしまをつくろう～



No.元-3 令和2年3月23日

福島県農業総合センター

有機農業推進室

福島県郡山市日和田町高倉

字下中道 116 番地

TEL 024(958)1711 FAX 024(958)1730

Email : yuuki\_otasuke\_soudan@pref.fukushima.lg.jp

令和元年度 環境にやさしい農業セミナーを開催しました！

農業総合センター有機農業推進室

令和2年2月20日（木）に農業総合センター大会議室において環境にやさしい農業セミナーを開催し、約100名の方々に参加いただきました。

セミナーでは、株式会社オーレック開発部リーダー鈴木祥一氏をお招きし、「乗用型水田除草機の上手な使い方」についてご講演いただきました。

また、県では生産現場の課題を解決するために設置した有機農業に関する現地実証ほの成績について報告しました。設置・運営にご協力いただいた農業者からは、「水田雑草防除は、機械除草だけでなく、雑草の生えにくいほ場づくりも重要である」、「水田除草機を使用したことで作業が楽になった。今後も水稲有機栽培を広めていきたい」等のコメントを頂きました。

※現地実証ほの結果は、現地実証ほ結果①～④をご覧ください。



開会のあいさつ 服部副所長



講演 (株)オーレック 鈴木氏

現地実証ほ結果① 二本松市蓬田

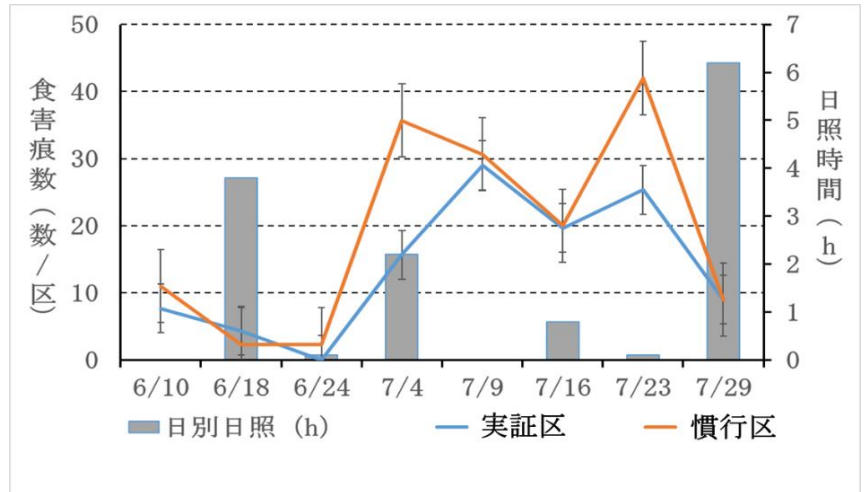
「露地キュウリ栽培におけるシルバーマルチを使用したウリハムシ発生抑制効果の実証」

農業総合センター有機農業推進室

露地キュウリ栽培においてウリハムシの発生を抑制するため、畝にシルバーマルチを使用した実証ほを二本松市の柳瀬聡一郎氏のほ場に設置しました。シルバーマルチを設置した実証区は、黒マルチを設置した慣行区に比べて、キュウリの葉の被害率が低い時期がありましたが、防除効果としては不十分であると考えました。また、シルバーマルチは資材が高価であることや、キュウリの生育とともに遮光割合が高くなることから、普及に際しては更なる検討が必要です。



ほ場に発生するウリハムシ



実証区及び慣行区における食害痕の推移

現地実証ほ結果② 西白河郡泉崎村

「冬期間の水田乾燥と早期2回代かきを組み合わせた雑草抑制技術の実証」

農業総合センター有機農業推進室

本年は、前年に発生が多かった「ノビエ」と「クログワイ」対策のため、平成29年と30年に実施した「冬期間の水田乾燥化」に加えて「早期代かき(2回代かき)」を組み合わせた雑草防除の実証を行いました。

実証	冬期間の水田乾燥化	早期代かき(2回代かき)
問題	クログワイの多発	ノビエの多発
ねらい	反転耕による水田乾燥化と土壌凍結を促進させ、塊茎を枯死させる。	入水(4/26)を早め、ノビエの発芽を促進するとともに、2回の代かき(5/10、5/28)により抑草する。
写真	<p>作業機械: トラクタ+プラウ</p>	<p>早期代かきとノビエ2葉(5/10)</p>

雑草調査は、本田観察調査と容器での発生本数調査を実施したところ、本田と容器ともノビエとクログワイ、コナギの発生が多く、特に7月以降のクログワイの発生が目立ちました。

容器での発生本数調査結果から次のことがわかりました。

- ①ノビエとホタルイは、冬期間の土壤乾燥化と早期代かきを組み合わせることによって、防除効果が高まりました。
- ②コナギは、冬期間の土壤乾燥化によって発芽が抑制されることから、田植後の機械除草を適切に行うことで防除できると考えられました。
- ③クログワイは、冬期間の土壤乾燥化と低温によって土壤表面にある塊茎は枯死し、発生量を減らすことができました。しかし、クログワイは土壤 10~15 cmの深さに多くの塊茎をつくっており、土壤反転耕で土中浅めにある塊茎が、7月以降大量(図の黒矢印)に発生してしまい、水稻生育を抑制しました。有機栽培でのクログワイ対策として、土壤反転耕を積極的に実施するかは今後さらに継続した検討が必要です。



容器の設置

図 容器による雑草発生量調査

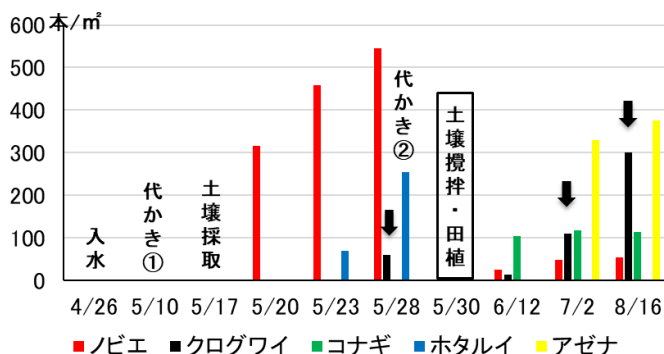


表 容器による雑草発生調査結果

月/日	調査ほ作業名	草種				
		ノビエ	クログワイ	コナギ	ホタルイ	アゼナ
4/26	入水					
5/10	代かき1					
5/17		水田土壤採取(ノビエ発生始め)				
5/20		317	2	0	0	0
5/23		459	2	0	70	0
5/28	代かき2	546	61	2	254	0
5/30	田植	土壤攪拌(0)				
6/5	除草1					
6/12		26	14	105	0	0
6/14、20	除草2,3					
7/2		49	110	117	0	329
7/3	除草4					
8/16		54	301	114	0	376
計(5/28+8/16)		600	362	116	254	376
参)前年計		1,206	177	40	9	1,684

今後、雑草の種類や発生量に応じた防除技術の組合せ(調合)の検討が重要です。

現地実証ほ結果③ 喜多方市熱塩加納町

「ミッドマウント式乗用高速・高性能水田除草装置による酒粕米ぬかペレットを利用した除草、抑草効果の実証」

会津農林事務所農業振興普及部

水稻有機栽培における乗用型水田除草機による除草、抑草の効果を酒粕米ぬかペレット散布区と無散布区で確認しました。

調査結果から散布区は、乗用型水田除草機との組み合わせにより効果が見られました。これは、酒粕米ぬかペレットの散布により膨軟化した表面土壤が形成され、除草機の土壤攪拌により除草の効果が高められたものと考えられました。



乗用型水田除草機



除草機投入1日後の実証区の水面に浮遊した雑草の状態

現地実証ほ結果④ 南相馬市原町区

「収穫後の反転耕と有機物施用及び機械除草を組み合わせた除草効果の安定性実証」

相双農林事務所双葉農業普及所

収穫後に反転耕を実施し、田植え後の屑大豆散布と機械除草の3回体系で除草効果を確認する実証試験を南相馬市原町区の羽根田薫氏のは場で実施しました。

3回の機械除草の実施により、雑草の発生は昨年度より少なくなりました。反転耕は、オモダカに対しては効果が十分ではありませんでした。また、反転耕の影響により除草機の本体が沈み、欠株が生じてしまいました。屑大豆の散布は、散布しなかった慣行区と比較して、雑草の乾物重を少なくすることができませんでした。

次年度も実証を継続し、オモダカ対策と併せて欠株が生じない機械除草方法を実証するとともに、目標収量確保を図っていくこととしております。

表 雑草調査結果

区名	7月11日		参考	
	雑草乾物重 (g/m <sup>2</sup> )	雑草乾物 重比率	雑草乾物重 (g/m <sup>2</sup> )	
			H29	H30
実証区	43.2	106	26.3	73.5
慣行区	40.8	100	50.5	90.9



機械除草 (R元.6.5)

※参考の調査日：平成29年7月24日、平成30年7月11日

試験研究結果

「低投入持続型水稻有機栽培技術による実証試験」

農業総合センター有機農業推進室

農業総合センター内水田（郡山市日和田町）に低投入持続型水稻有機栽培技術による実証試験田（低投入区、基肥なし、稲わらのみ施用）を設置し、一般有機栽培（有機慣行区、基肥あり）との比較試験を行いました。

低投入開始から2年目となった本年は、生育初期にホタルイ、コナギ、アゼナが発生しましたが少発生でした。しかし、有機慣行区は基肥施用の影響も有り、機械除草を2回実施しましたが、除草で残ったコナギの生育が7月以降に旺盛となり、収量は7.8俵/10aと昨年より減収しました。低投入区も約5.5俵/10aと昨年より減収しています。次年度以降も、低投入区の生育・収量・雑草発生量等の推移を継続して調査します。

令和元年 収量調査

区名	粗玄米重 (kg/10a)	精玄米重 (kg/10a)	千粒重 (g)	1.8mm以上 玄米品質	食味 値 サタケ	玄米タン パク質 含有量 (%)	参考 2018年	
							精玄米重 (kg/10a)	1.8mm以上 玄米品質
低投入区1	334	326(73)	21.9	1上	76	6.1	390	2上
低投入区2	359	345(81)	22.0	1上	78	5.9	404	2下
有機慣行区	467	444(100)	21.6	1中	76	6.1	519	2中



試験ほ場 (10月16日)

※( )内の数値は慣行区を100としたときの相対値。検査等級は農産物検査機関による評価。食味値は近赤外分析計(サタケ、RCTA10A)による分析値。

「首都圏における福島県有機栽培米商談会を開催しました！」

農業総合センター有機農業推進室

福島県産有機栽培米の販売促進を図るため、「環境にやさしい農業拡大推進事業」の一環として、株式会社アグリ・プランと有機農業推進室が連携し、令和元年12月1日（日）に東京ガーデンパレス（東京都文京区）において、商談会を開催しました。当日はうつくしまライシーホワイトと県の担当者も販売促進活動を支援していただき、県内から7団体が出展し、首都圏の米穀小売店等と商談が行われました。

来場者からは、「福島県の米は他県の米と比べて、冷めてもおいしい」「風評に負けず、福島県産米の魅力を伝えようとする姿を見て、応援したくなります」等の感想を頂きました。また、出展した有機栽培者からは、「有機栽培米の魅力をPRする意欲が増した。試食用のご飯も全てなくなり、嬉しい限りです」等の意見がありました。



①やまろく米出荷協議会



②石澤農園



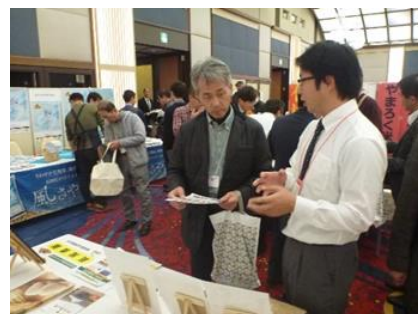
③新妻有機農園



④あいづ有機農法生産組合



⑤すとう農産



⑥長尾農園



⑦渡部有機農園



⑧福島県出店ブース

「オーガニックビジネス実践拠点連携セミナーにおいて

会津の有機農業の取組を発表しました！」

会津農林事務所農業振興普及部

会津ロジカルオーガニック農業推進協議会（会長：湯田芳博氏）は、令和2年1月31日（金）に、東京都港区虎ノ門を会場とした農林水産省主催の本セミナーにおいて、会津オーガニックビジネス実践拠点づくりの取組を発表しました。当日は、全国から会場を埋め尽くす参加者があり、福島県会津および兵庫県、鹿児島県の発表と、企業による実践拠点の取組をサポートする事例が報告されました。

会津ロジカルオーガニック農業推進協議会は、令和元年度農林水産省の有機農産物安定供給体制構築事業に採択され、技術講習会の開催や実証ほ場の設置・運営、さらにオーガニック農産物の市場調査や消費者との交流に取り組みました。今後も、オーガニック農業の科学的なメカニズム解明に取り組むとともに、オーガニック栽培を実践する若手農業者の技術力や経営力向上に向けた取組を継続する計画です。

「オーガニックを知ろう！食べよう！セミナー」を開催しました！

会津農林事務所農業振興普及部

会津農林事務所は、会津大学短期大学部食物栄養学科と連携し、令和2年1月10日（金）に同大学において、食物栄養学科の学生22名を対象とした有機農産物に関するセミナーを開催しました。

NPO法人会津自然塾の鹿野敏子副理事長より、有機栽培・有機農産物の加工の取組に関する講話や、同法人で加工している「手作り有機ちまき」、「有機ミネストローネスープ」、「有機身不知柿のスムージー」の調理および試食を行いました。

参加した学生からは、「自分で調理した試食品はとてもおいしく、これからは有機農産物を食べたいです」、「素材の味がはっきりわかり、とてもおいしかった」といった感想が寄せられました。

今後も、このような取組により有機農産物ファンを増やすとともに、有機農産物の生産振興、販売拡大を支援していきます。



講話の様子



調理の様子

第9回オーガニック・エコフェスタ 2020 農作物栄養価コンテストにおいて  
「会津の2つの農園が最優秀賞」を受賞しました！

会津農林事務所農業振興普及部

日本有機農業普及協会（JOFA）が令和2年2月23日に徳島県小松島市で開催した農作物栄養価コンテストにおいて、チャルジョウ農場（喜多方市・西会津町）と夢農園さとう（磐梯町）は、それぞれ秋冬ミニトマト部門、秋冬大玉トマト部門で最優秀賞を受賞しました。

本大会には、全国から254名が参加し、110品目、521点の出品があり、表彰式にはチャルジョウ農場の小川未明（みはる）氏、夢農園さとうの佐藤栄祐（えいすけ）氏が出席し、表彰されました。



受賞された農業者のみなさん

新年度事業のお知らせ①

令和2年度環境にやさしい農業拡大推進事業について

環境保全農業課

県では、有機JAS認証の取得や生産安定・生産拡大に必要な施設・機械の導入を支援するため、下記の事業を実施する予定です。

○有機JAS認証拡大支援

有機JAS認証の新規認証又は継続認証の費用を支援します。

新規認証の場合は3/4以内、認証継続の場合は1/2以内で補助します。

○環境にやさしい農産物供給体制の整備

有機農産物等の生産拡大や出荷安定化に向け、共同で利用する施設・機械の導入経費を支援します。

施設・機械は、農業者2戸以上で構成する組織等で共同利用するもので、導入経費の1/2以内（補助金の上限額1,000万円）で補助します。

●詳細については、下記の農林事務所等へお問い合わせください。

県北農林事務所 : 024 - 521 - 2604      県中農林事務所 : 024 - 935 - 1307

県南農林事務所 : 0248 - 23 - 1555      会津農林事務所 : 0242 - 29 - 5302

南会津農林事務所 : 0241 - 62 - 5253      相双農林事務所 : 0244 - 26 - 1147

いわき農林事務所 : 0246 - 24 - 6160

農業総合センター有機農業推進室 : 024 - 958 - 1711

農林水産部環境保全農業課 : 024 - 521 - 7453

## 新年度事業のお知らせ②

### 環境保全型農業直接支払交付金事業について

環境保全農業課

本制度は、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して、支援を行う制度です。

本交付金は市町村を經由して申請を行う必要がありますので、取組を希望する場合は、事前に農地の所在する市町村に、申請が可能かどうか（全市町村で実施している訳ではありません）確認してください。

なお、申請書類は6月末までに市町村に提出する必要があります。

#### 1 要件

- ・主作物について販売することを目的に生産を行っていること。
- ・国際水準GAPを実施していること。

※研修等の受講が必要です。なお、GAPの認証取得を求めるものではありません。

#### 2 対象となる取組と交付単価

	対象取組	交付単価（10aあたり）
全国共通	有機農業  （うち、そば等雑穀・飼料作物）	12,000円 ※炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算 (3,000円)
	堆肥の施用	4,400円
	カバークロップ	6,000円
	リビングマルチ（うち、小麦・大麦等）	5,400円（3,200円）
	草生栽培	5,000円
	不耕起播種	3,000円
	長期中干し	800円
	秋耕	800円
地域特認	冬期湛水管理	4,000円～8,000円（取組内容により4段階）
	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた 交信攪乱剤による害虫防除	8,000円
	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた 畦畔除草及び秋耕の実施	4,000円

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。